

令和 7 年度 長野県四段以下の審査会受審にあたって

1. 段位級位審査

- (1) 四段以下の段位は、行射の審査及び提示課題のレポートの総合成績により可否を決定する。
- (2) 「無指定」として受審した場合、行射の審査の成績及び学科試験の総合成績により、初段又は級位を与える。ただし、初段は学科試験の合格を必要とする。

2. 審査料、登録料、付加金

受審段位	審査料	合格後の 段位	登録料	付加金	合計
無指定	1,030 円	級 位	1,030 円	1,000 円	2,030 円
初 段	2,050 円	初 段	3,100 円	1,000 円	4,100 円
弐 段	3,100 円	弐 段	4,100 円	1,000 円	5,100 円
参 段	4,100 円	参 段	5,100 円	2,000 円	7,100 円
四 段	5,100 円	四 段	6,200 円	3,000 円	9,200 円

- ・無指定を受審し、初段に合格した受審者は、初段の登録料を納めること。
- ・審査終了後合格者は、必ず登録料、付加金を納入すること。
(県内四段以下の審査会においては、県外合格者からの付加金は徴収しない)

3. 申込手続

- 方 法： 受審者は、審査申込書に該当事項を記載し、課題のレポートと審査料を添えて、所属支部長に提出すること。
支部長は、審査申込書と学科試験答案用紙を取りまとめのうえ、添書を添付して以下の申込連絡先へ申込むこと。(申込書と学科試験答案用紙は1人分ずつ重ねて提出)
- 立射申請： 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書すること。
診断書の添付、地連会長への連絡も必要はない。ただし、申込後から審査当日の間に、諸事情により立射などの申請をする場合のみ、県弓連会長に連絡するとともに当日受付でその旨を申告すること。
- レポート： 回答は原則として日本語または英語とする。受審者が自筆(筆記具は問わない)のこと。
英語での回答を希望する場合は、申込書右下の受審者連絡欄に「学科英語」と朱書で記載のこと。
- 申込先： 各審査会の実施要項に記載された申込先に従い申し込みをすること。
主管支部受付以降、個人的理由による欠席の場合、審査料の返金は行わない。

4. 注意事項

- (1) 申込手続の際には、所属支部の締切日に十分注意すること。
会員から主管支部に直接申し込みをすることはできない。必ず所属支部が取り纏めて行うこと。
- (2) 審査申込用紙は、ホームページよりダウンロードして使用すること。
- (3) 申込書の記載方法は、PC入力も可能であるが氏名欄(保護者氏名欄含む)については、黒のボールペン又は万年筆にて自筆(楷書)で記載すること。また、会員IDを必ず記載すること。
- (4) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。
- (5) 受付時間は、受審番号による指定時間帯があるので注意すること。指定時間外の受付(入館)はできない。
- (6) 審査会における服装は弓道衣とする。また、弓道衣の下に長袖を着用する場合は無地とする。
尚、中学生、高校生の服装については、以下〔5. 中学生、高校生の受審について〕も参照のこと。
- (7) 開会式、特別演武は実施しない。進行時間の都合により矢渡しを行わない場合もある。
- (8) 審査会において受付時間に遅刻、又は呼出しに応じなかった者は棄権と見なす。
棄権した者には審査料の返還はしない。
- (9) 審査会当日の合格発表は行わない。後日合格者は所属支部長を経由し通知する。
尚、合格者の受審番号及び一般(大学生含む)の氏名をホームページに公表する。

- (10) 合格者は、所属の支部長に登録料及び付加金を納付すること。
所属の支部長は、申込時と同じ口座に振り込みをすること。
- (11) 登録手続きを故意に拒否した者は、一年間受審ができない。
- (12) 受審者を対象に主催者で傷害保険に一括加入するが、受審者各位においてもスポーツ安全保険に加入することが望ましい。
- (13) 申込み締切後、進行表を各支部に通知し、立順番号毎の入館指定時間を県連盟のホームページへ掲載する。指定時間前の入館はできない。
- (14) 審査欠席の事前連絡は不要。審査会当日、指定時間に受付を行わない場合、欠席とする。
特に、審査会場への電話連絡は行わないこと。尚、審査当日に公共交通機関の乱れなどやむを得ない事情で受付時間に遅れた場合は、受付でその旨を申告すること。
審査委員長の判断により受審を認める場合もある。

5. 中学生、高校生の受審について

- (1) 取り矢については、危険なものではなくてよい。尚、乙矢の取り扱いは定めない。但し、取り矢をしない場合でも動作を合わせる努力をすること。
- (2) 服装については、弓道衣が用意できなければ運動着でも構わない。
また、受審者が弓道衣にて行射する場合、袴の裾の長さについては問題視しない。

6. 映像の取り扱いについて注意事項

個人が撮影した画像・動画などのインターネット配信等については、撮影者において、被写体となる方の同意を得るなどして、肖像権侵害等の問題を生じないように、十分に配慮すること。
権利侵害の可能性や疑問が残る場合には、他者の権利を尊重して、撮影・配信等を中止すること。

7. その他

審査申込書に記載される個人情報の利用目的について

- ・審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

ただし、下記(3)の月刊『弓道』・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。

- (1) 関係資料への記載（氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月
その他特記事項）
- (2) 立順表への記載（氏名・所属支部）
- (3) 審査結果報告として、地連会長宛文書及び月刊『弓道』・ホームページへの掲載
（氏名、所属地連、既得の称号又は段位）